

平成23年度社会福祉法人菊池市社会福祉協議会事業計画(案)

1 基本方針

近年地域社会を取り巻く状況は、少子・高齢化や地域のつながりの希薄化、厳しい経済情勢などを背景に、新たな福祉課題が顕在化してきており、介護保険や自立支援法など新しい社会福祉の方向性にに基づき、さまざまな制度改革が進みつつあります。社会福祉協議会としても厳しい経営が見込まれる状況の中で、中長期的な視点にたって経営管理の充実を図るとともに、社協の使命である地域福祉を推進していくため、社協が担うべき事業と組織運営のあり方について、再認識することが課題となっています。

このような状況において、菊池市社会福祉協議会は、民間組織としての「自主性」と市民、行政、関係機関に支えられた「公共性」を併せもつ社協特有の機能を充分発揮し、菊池市にとって必要不可欠な組織となるよう地域からの更なる信頼を得るための事業を展開していくことが必要であると考えます。

そこで本会は、住民参加や協働による地域福祉活動、ボランティア活動や福祉コミュニティづくりの支援を強化するため、地域・行政並びに関係機関との連携を図りながら菊池市地域福祉計画の実働計画である菊池市地域福祉活動計画を平成21年度策定いたしました。本年度は、自主事業や介護保険事業・補助・受託事業のほかそれぞれの福祉サービス事業を中長期的・経営的視点から法人全体で一体的に検証し、効果的かつ効率的な事業運営の実現にむけた菊池市社協発展・強化計画に取り組みながら、菊池市地域福祉活動計画の推進及び各事業を展開していきます。

2 重点目標

- (1) 菊池市社協発展・強化計画の策定
- (2) 菊池市地域福祉活動計画の推進
- (3) 介護保険法や障害者自立支援法等に伴う在宅福祉事業の推進
- (4) 小地域福祉活性化事業の推進

3 組織・活動体制・経営基盤の確立とその概要

- (1) 社協組織及び活動体制の充実・強化

社会福祉協議会が市民主体の民間福祉団体として本来の機能を充実するため、社会福祉協議会の機関として責任を負う理事会及び評議員会の適正な体制づくりと事務局職員の体制づくり、並びに法人運営及び事業活動上の問題点と今後の課題に対応する社協の充実と強化を図る。

- ア 役職員研修の実施及び検討会議等の開催
- イ 社協発展・強化計画の策定
- ウ 地域福祉活動計画の推進
- エ 関係機関との連絡調整及び連携

- オ 社会福祉に関係する福祉団体等との連絡調整及び連携
- カ 本所・支所間との連携強化及び課長・係長会議の実施
- キ 地区社会福祉協議会との連携
- ク 地域福祉委員会議の開催

(2) 経営基盤づくりのための財源の確保

民間団体としての自立性と主体性を高め、更に個々の収入源の拡大に努めると共に、新たな事業収入と受託事業により、今後も安定した財源の確立を図る。

- ア 会員制度の明確化及び拡充(加入への促進)
- イ 寄附金使途の明確化及び効率的な利用
- ウ 共同募金運動の協力と配分金の効率的な活用
- エ 各種団体への助成補助と事務支援
- オ 新たな事業収入の企画と開拓
- カ 新たな受託事業の締結及び推進
- キ 新たな補助事業の企画と立案

4 事業実施事項

(1) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画の4つの柱を軸に、住民参加による多様な地域福祉事業を展開するために関係機関・団体との協働を促進し、下記の事業を推進する。

①小地域福祉活動事業の推進

地区社会福祉協議会活動や小地域福祉活性化モデル事業指定地区等の活動を支援するとともに、地域で、自主的・自発的な小地域福祉活動が展開されていくよう下記の事業を推進する。

- ア 小地域福祉活性化モデル事業の推進
- イ 地区社会福祉協議会活動の活性化支援
- ウ 地域サロン（語らいの場）事業の推進及び立ち上げ助成
- エ 地域人材づくり事業の推進
- オ その他、必要な事業

② 高齢者福祉の推進

高齢化が進む中、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを目指し、下記の事業を推進する。

- ア 関係団体等の事業活動への支援・援助
- イ ふれあい喫茶事業の受託
- ウ ふれあいデイサービス事業の受託
- エ その他、必要な事業

③ 障がい者福祉の推進

障がい者の日常生活の安定と社会参加の手助けが出来るよう、次の事業を推進する。

- ア 関係団体等の事業活動への支援・援助
- イ 在宅障がい者(児)世帯への支援・協力
- ウ その他、必要な事業

④ 児童福祉の推進

さまざまな問題から子ども達を守り、地域ぐるみで子育てに取り組む体制をつくることを目標に次の事業を推進する。

- ア 関係団体等の事業活動への支援・援助
- イ 一日父親・母親事業の実施
- ウ 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）の受託
- エ 子育てサポートセンター事業の受託
- オ その他、必要な事業

⑤ ボランティアの推進

ボランティアセンターの機能充実を図る体制づくりに努め、ボランティア活動に関する各種の相談、援助、情報提供、需要の調整、研修等地域社会におけるボランティア活動の普及と展開を図る。

- ア ボランティアセンターの充実並びに強化
 - ・ 関係団体等の事業活動への支援・援助
 - ・ ボランティアセンターへの登録・加入促進
 - ・ ボランティア保険への加入促進
 - ・ ボランティア需給調整機能の推進
 - ・ ボランティアサークルの結成と支援
 - ・ 各種ボランティア養成講座の開催
- イ 福祉教育活動への支援
 - ・ ボランティア協力校の推進
 - ・ ワークキャンプ事業の実施
 - ・ 福祉体験学習への協力
- ウ 災害ボランティアセンターの体制強化と組織機能の充実
 - ・ 必要物件等の設置及び整備
 - ・ 災害ボランティアの発掘・育成（養成講座等の開催）
 - ・ 関係機関との連携（連絡調整会議の開催）
- エ その他、必要な事業

⑥ ニーズ調査と福祉情報の提供及び啓発

複雑多様化する福祉ニーズを的確に捉え、市民の声を福祉事業に反映させるとともに、福祉に関する情報の広報啓発に努めるために下記の事業を推進する。

ア ニーズの収集

- ・ 民生委員児童委員との密接な連携による一般ニーズ調査活動
- ・ 事業ごとのアンケート調査の実施
- ・ 地域福祉座談会の実施

イ 情報の発信

- ・ 菊池市社会福祉協議会ホームページの充実
- ・ 広報「社協だより」の充実・発行
- ・ 社協パンフレット等の作成配布

ウ その他、必要な事業

⑦ 福祉サービス利用援助事業

市民の一人一人がこのまちで暮らしたいという希望と誇り等を失うことなく生涯を楽しく送ることができるよう、あらゆる面において可能な限りの支援を下記のとおり推進する。

ア 安心センター事業

- ・ 地域福祉権利擁護事業体制の充実
- ・ 預かりサービス事業の実施

イ 相談支援事業

ウ 貸付事業

- ・ 生活福祉資金貸付事業事務受託
- ・ 福祉金庫貸付事業の実施
- ・ 高額療養費資金貸付事業の実施

エ 援護関係事業

- ・ 法外援護事業
- ・ 災害見舞い

オ その他、必要な事業

⑧ 施設等の管理運営

市民の福祉の増進及び生活の向上を図るため下記の施設管理運営・指定管理を行う。

ア 菊池市福祉会館の管理運営

イ 菊池市菊池老人福祉センターの指定管理

ウ 菊池市七城老人福祉センターの指定管理

エ 菊池市七城ふれあいプラザの指定管理

- オ 菊池市七城高齢者能力活用センターの指定管理
- カ 菊池市旭志老人憩の家（太陽の家）の指定管理
- キ 菊池市泗水地域福祉センターの指定管理
- ク その他、必要な事業

⑨ 募金等協力事業

- ア 共同募金運動への協力
- イ その他、必要な事業

⑩ その他

- ア 市民生委員児童委員協議会連合会並びに各地区民児協の運営協力
- イ 戦没者追悼行事への協力
- ウ 訪問介護員養成講座（2級課程）の開催
- エ 葬儀用祭壇貸付事業の実施

(2) 在宅福祉サービス事業の充実・強化

菊池市全体を視野に入れた事業を推進し、在宅福祉サービス事業の充実と強化を図る。

- ア 居宅介護支援事業の実施
- イ 訪問介護事業の実施
- ウ 訪問入浴介護事業の実施
- エ 通所介護事業の実施
- オ 介護予防訪問介護事業の実施
- カ 介護予防訪問入浴介護事業の実施
- キ 介護予防通所介護事業の実施
- ク 居宅支援事業の実施
- ケ 基準該当生活介護・自立訓練(機能訓練)事業の実施
- コ 移動支援事業の実施
- サ 身障訪問入浴事業の受託
- シ 生きがい活動支援通所事業（ふれあいサロン）の受託
- ス 生活管理指導員派遣事業の受託
- セ 食の自立支援事業（配食サービス）の受託
- ソ 介護予防支援事業の受託
- タ 有料ホームヘルプサービス事業
- チ 在宅介護者の集い事業の実施
- ツ 福祉サービス有償運送事業の実施
- テ その他、必要な事業